

府省名	金融庁	部署名	総合政策局リスク分析総括課情報・分析室
-----	-----	-----	---------------------

取組のポイント

業務の高度化実現に向けてRPA(Robotic Process Automation)を導入。「RPAに関する実施要領」を整備し、実施要領に基づき、庁内募集した案件にプライオリティ付けをしてRPA化対象業務を選定。その結果、①定型業務の代替(時間の創出)②業務フローの見直し③成果物の品質向上を達成。さらに、他府省にも事例を共有。

取組概要

【取組の背景】

金融庁を取巻く環境が日々変化する中、新たな課題に的確に対応するためには業務の効率化・高度化は必須であり、「金融庁デジタル・ガバメント中長期計画」においてもICTを活用した業務効率化を掲げている。また、若手職員が単純作業に時間を取られ、分析や企画等の業務に時間を割けていないという問題がある。

【取組の内容】

RPA推進部署を設置し、業務の選定基準や管理体制、規定類の整備を実施し、計画的にRPAを導入。また、RPAを含め業務やデータの在り方に関する説明会(3回、延べ200名参加)開催、庁内広報誌にRPAの取組を紹介するなど、職員の認知度を高め、データリテラシーの向上や自動化を進める文化を醸成。

導入に際して、実務を担当する原課室の若手職員・RPA推進部署・ベンダーを中心に議論を重ね、RPA化に最適なシナリオ設計書を作成。プログラミングはベンダーが行うが、簡易なプログラミング作業や軽微な修正等はRPA推進部署でも対応。

これらの取組について、各府省の中堅・若手職員から成る「霞が関働き方改革推進チーム」において発表し、各府省等へ先進事例として共有した。

【取組の成果】

29年度に定例のデータ更新等4業務をRPA化し、28年度比133時間の業務時間の自動化を達成。30年度は新たに12業務をRPA化する予定であり、29年度比480時間を自動化し、付加価値の高い業務に取り組む方針。

また、RPA設計書を作成する際に業務フローを明確化することにより、業務の見える化・見直しに繋がったほか、不要になった作業の洗い出しや人事異動時の引継の負担が軽減。さらに、自動化により人的ミスが排除され成果物の品質が向上。



RPAの事務フローと各部署の役割



RPA導入により自動化できた時間

講評

RPA推進部署の設置、職員の理解促進から始まり、業務の洗い出し、RPA導入、効果測定に至るまで、総体として効果的な取組。今後、各府省等がRPA活用を検討・実施するに当たって、大きな知見となる先行事例として評価できる。